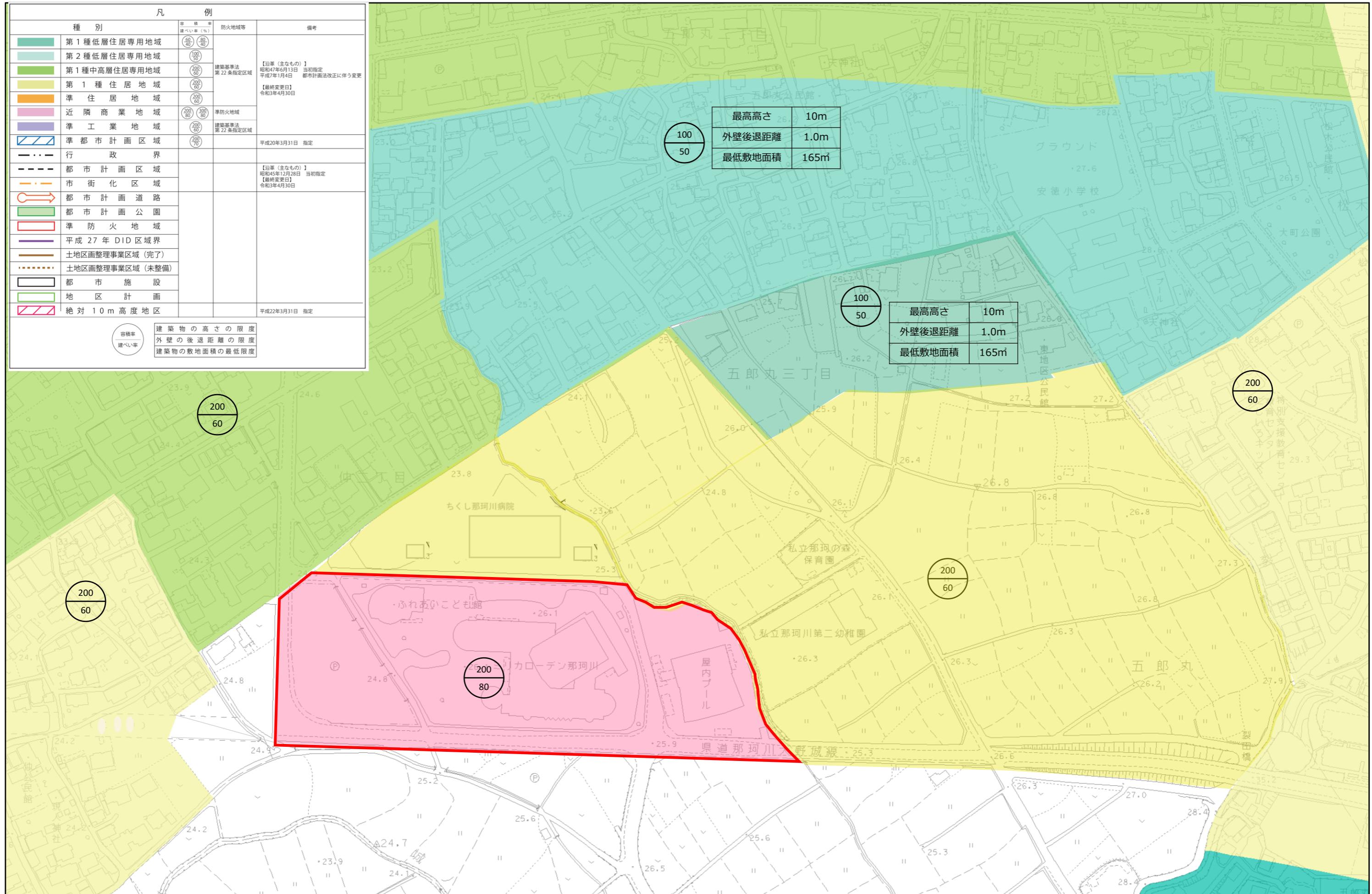


福岡広域都市計画準防火地域の決定（那珂川市決定）

計画図

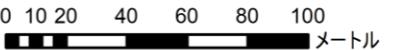
※用途地域の変更を同時決定予定

凡 例				
種別	容積率 建ぺい率(%)	防火地域等	備考	
第1種低層住居専用地域	(60) 40 30	建築基準法 第22条指定区域	<p>【沿革(主なもの)】 昭和47年6月13日 当初指定 平成1年1月4日 都市計画法改正に伴う変更</p> <p>【最終変更日】 令和3年4月30日</p>	
第2種低層住居専用地域	(100) 50			
第1種中高層住居専用地域	(200) 60			
第1種住居地域	(200) 60			
準住居地域	(200) 60			
近隣商業地域	(200) 80 (300) 80			
準工業地域	(200) 60			
準都市計画区域	(200) 70			
行政界				
都市計画区域				
市街化区域			<p>【沿革(主なもの)】 昭和45年12月28日 当初指定</p> <p>【最終変更日】 令和3年4月30日</p>	
都市計画道路				
都市計画公園				
準防火地域				
平成27年DID区域界				
土地区画整理事業区域(完了)				
土地区画整理事業区域(未整備)				
都市施設				
地区計画				
絶対10m高 度 地 区				
		建築物の高さの限度 外壁の後退距離の限度 建築物の敷地面積の最低限度		
		平成22年3月31日 指定		



 この図面は参考資料であり、司法上の権利関係を示したものではありません。

1:2,500



令和6年3月7日